

2022年度(秋募集)日本学生支援機構奨学金 (給付※高等教育の修学支援新制度・貸与) 募集について

1. 募集要項配布について

募集要項配布期間: 2022年9月21日(水)~10月10日(月)

配布場所: 2号館1階 学生センター⑪窓口

窓口開設時間: 10:00-11:30、12:30-15:30 (平日) ※10/10は窓口開設しています。

募集要項の配布及び出願等は原則学生センターで行います。ただしやむを得ず来校が難しい学生は、下記までご連絡ください。返信用封筒(レターパック)を学生センターまで郵送して頂き、募集要項送付に関する詳細をお伝えします。尚、郵送で要項を希望し、郵送での出願を希望する方でも、出願期間は10/11(火)必着ですので、余裕を持って要項を取り寄せしてください。

学生センター(経済支援)11番窓口

TEL: 03-3238-3886 メール: scholarship-co@sophia.ac.jp

2. 給付奨学金及び学費減免(高等教育の修学支援新制度)募集対象

※採用された場合は、給付奨学金と学費減免はセットで受給することになります。

下記①~④すべてに該当する者。

- ① 2022年10月1日現在在籍する学部生(助産学専攻生は対象外)で修業年限内の者(休学期間を除く在籍期間が5年目以上の方は不可)。
- ② 2022年10月1日現在に「在学」または「留学(交換・一般)」中の者。(休学者は対象外)
※留学中の学生は、保証人による代理出願が可能。休学生は復学するタイミングでご相談ください。
- ③ 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯で、資産要件が基準内の世帯の者
「進学資金シミュレーター」で必ず確認すること。
(日本学生支援機構HP <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>)
- ④ その他、大学等への入学時期や在留資格、取得単位数など細かな要件があります。配布する募集要項を熟読し、要件を満たしているか確認してください。

※採用および継続における成績基準は配布する書類を確認してください。

※現在、日本学生支援機構奨学金(貸与)を受けている方も出願できます。貸与との併願も可能です。

※2017年~2019年に日本学生支援機構給付奨学金(旧給付)に採用になり、現在受給されている方は出願可能です。採用された場合、旧給付奨学金から「移行」することになります。

※既に本奨学金制度に採用になり、現在受給中の方は出願できません。

※本奨学金制度に採用になったが、区分見直しにより2022年10月より「支援区分外」や「保留中」になった方は、出願できません。(既に採用済であり、現在は停止中の身分の為)

※現在本奨学金の「家計急変」に出願中の方は既に選考中であるため、出願できません。

※2022年春募集に出願し、「成績によって不採用」になった方は出願できません。(今回も2022年3月時点の成績で選考する為)

※2022年度春募集の際は2020年分(2020年1月~12月)の収入情報で、2022年度秋募集は2021年分(2021年1月~12月)の収入情報で選考します。春募集で「家計によって不採用」になった方は結果が変わる場合があるので出願できます。

<次ページへ続く>

3. 貸与奨学金(一種/二種)募集対象

下記①～④すべてに該当する者。

- ① 2022年10月1日現在在籍する学部生、編入生、助産学専攻科生で修業年限内の者(休学期間を除く在籍期間が5年目以上の方は不可)※。
 - ② 2022年10月1日現在「在学」または「留学(交換・一般)」中の者。(休学者は対象外)※
※留学中の学生は、保証人による代理出願が可能。休学生は復学するタイミングでご相談ください。
 - ③ 家計基準が定められ基準内の者。詳細は募集要項を参照ください。
 - ④ その他、在留資格など細かな要件があります。募集要項を熟読し、要件を満たしているか確認してください。
- ※「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生の緊急対応」で、一部休学中や修業年限外の方が出願できる場合があります。
Loyola掲示板に別途掲示中です。

2022年9月入学の新入生の方

高校で予約採用となり「令和4年度大学と奨学生採用候補者決定通知」を持っている方には、別途Loyolaにて手続きの詳細を掲示していますのでご確認ください。

事前に準備する書類

- ① 2022年度新入生(春入学/秋入学)の選考には高校の評定平均値、編入生の選考には2022年3月まで在籍していた大学等のGPAが必要です。調査票(評定平均値またはGPAが記載されているもの)を出願受付期間に間に合うように、出身高校等に依頼してください。入試で使用した「卒業見込み」とあるものは不可です。
なお、給付と貸与を併願する学生については、調査票は1部のみ提出いただければ結構です。
- ② 申込者本人と生計維持者(原則父母)のマイナンバーカードのコピーを日本学生支援機構に送付頂きますので、準備しておいてください。マイナンバーカードを持っていない場合は、通知カードのコピーまたはマイナンバー記載の住民票を用意しておいてください。生計維持者が海外在住等でマイナンバーがない場合は、別途学生センターにご相談下さい。
※マイナンバーカード等のコピーは大学に提出不要です。

4. 出願の流れ(給付奨学金・貸与奨学金共通) 詳細は募集要項をご覧ください。

- ① 募集要項を確認し、出願書類を上智大学学生センター経済支援⑩窓口に出す・スカラネット入力用ID/PW、マイナンバー提出セットを受けとる
- ② スカラネット(インターネット)入力
- ③ マイナンバーを日本学生支援機構に郵送

上記のとおり出願は3段階で行い、全ての手続きが完了しない場合は、出願したことになりません。

各手続きの申込期間			初回振込日
<出願手続き1> 願書提出 (学生→大学)	<出願手続き2> スカラネット入力 (学生)	<出願手続き3> マイナンバー提出期日 (学生→JASSO)	
10/3(月)～10/11(火) ※10/10窓口は通常業務	<出願手続き1>完了後 ～10/14(金)	<出願手続き2>完了後 ～10/31(月)消印有効	12/9(金)

※採用になりましたら、初回振込月に2022年10月分(第二種は希望開始月分)からまとめて振込されます。
※第二種の開始月は2022年10月～2023年3月までの間で選択することが可能です。

上智大学学生センター 経済支援担当(2号館1階)
質問受付先: (給付奨学金及び申請方法について)03-3238-3886
(授業料減免について)03-3238-3523
メール: scholarship-co@sophia.ac.jp